

2024 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名	セガサミーホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長グループ CEO 里 見 治 紀 (コード番号 6460 東証プライム)
問合せ先	常務執行役員経営企画本部長 高 橋 真 (電話番号 03-6864-2400)

『セガサミーグループ人権方針』策定のお知らせ

当社ならびに当社グループ会社（以下、セガサミーグループ）は 2024 年 9 月、人権尊重の取り組みを一層強化するため、『セガサミーグループ人権方針』を策定したことをお知らせいたします。

セガサミーグループは、“感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～”を Mission／Purpose に掲げ、幅広い事業領域においてエンタテインメントを提供しています。“感動体験を創造し続ける”ためには、当グループの事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、負の影響が生じる際にはそれに対処していく必要があります。

セガサミーグループはこれまでも、「全ての人間が等しく人権を有することを認識し、人権の保護に努め、人権を侵害する行為を行わないこと」を『セガサミーグループ行動規範』に掲げ、英国現代奴隷法に関する声明の公表や国連グローバル・コンパクトへの署名など、人権尊重に向けた取り組みを進めてまいりました。

このたび人権に対するグローバルな環境の変化を踏まえ、人権尊重の取り組みを一層強化するため『セガサミーグループ人権方針』を策定しました。各国・地域の法令を踏まえ、国連『ビジネスと人権に関する指導原則』に則って人権の尊重に取り組むことを、セガサミーグループに属する全ての役員・従業員に適用してまいります。あわせて、サプライヤー等を含む全てのビジネスパートナーの皆様にもセガサミーグループの人権方針にご賛同いただき、人権の尊重に取り組むことを期待いたします。

セガサミーグループは、これからも社会から信頼され、必要とされ、そして尊敬される企業グループとして“感動体験を創造し続ける”ため、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重する取り組みを推進してまいります。

セガサミーグループ人権方針

https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/group-sustainability/humanrights_policy/

以 上